

提出書類チェックシート ※このチェックシートも必ず提出してください（電子申請の方は提出不要です）

申請者名（法人名又は個人氏名）：

		書類	チェック欄
申請様式	1	三重県飲食店時短要請等協力金（第6期）支給申請書兼請求書 【第1号様式】 ・全4ページを作成していますか？ ・（特に両面印刷の方について）2ページ目以降の印刷もれがありませんか？	<input type="checkbox"/>
	2	飲食店時短営業等実施店舗 【別紙①】 ・対象となる全ての店舗について、1店舗につき2ページ作成しましたか？	<input type="checkbox"/>
	3	店舗ごとの協力金支給申請額計算書【別紙②】 ・対象となる全ての店舗について、1店舗につきいずれか1枚だけ作成しましたか？ ・税抜きで記入していますか？ ・持ち帰り（ <u>テイクアウト</u> ）や宅配（ <u>デリバリー</u> ）等の売上を除外した金額で記入していますか？	<input type="checkbox"/>
	4	理由書及び添付書類【別紙③】 ・別紙③だけではなく、添付書類も忘れず添付しましたか？	<input type="checkbox"/>
	5	誓約書 【第2号様式】 ・申請者本人が自署しましたか？ 法人が申請する際、自署できない場合は代表者印を押印してください。（社印は不可です）	<input type="checkbox"/>
	6	提出書類チェックシート *本チェックシート ・添付書類はチェックシート順に並んでいますか？	<input type="checkbox"/>
店舗に関する添付書類	7	飲食店営業許可証又は喫茶店営業許可証の写し【今回、省略できません！】 ・申請者本人名義の許可証ですか？ ・申請者本人名義と異なる場合は、別紙③及び業務委託契約書等、関係性を公的に証明できる書類を添付しましたか？ ・対象となる全ての店舗分の写しを添付しましたか？	<input type="checkbox"/>
	8	通常の営業時間が分かる資料の写し（貼付台紙1）【今回、省略できません！】 ・要請前から対外的に周知していた通常の営業時間が分かる資料ですか？ ・対象となる全ての店舗分の写しを添付しましたか？	<input type="checkbox"/>
	9	時短営業等を行ったことが分かる貼り紙の写し又は当該貼り紙を貼付した店舗写真（貼付台紙2） ・三重県の要請に応じたこと、実施期間、通常の営業時間、時短営業期間中の営業時間（又は休業していること）、酒類の提供（持込を含む）を行わないこと、店舗名、店舗住所が分かる内容になっていますか？ ・認証店の方で、協力内容を変えたとき（例：21時まで&酒あり→20時まで&酒なし）は、要請期間の全てを含む貼り紙の写し又は写真が、もれなく添付されていますか？ ・対象となる全ての店舗分の写しを添付しましたか？	<input type="checkbox"/>
	10	店舗の外観写真（貼付台紙3）【今回、省略できません！】 ・店舗全体と店舗名が判別できる写真ですか？ ・時短営業等を周知する貼紙が掲示されている様子が分かる写真ですか？ ・令和4年1月21日（東紀州地域においては1月31日）以降に撮影した写真ですか？ ・対象となる全ての店舗分の写真を添付しましたか？	<input type="checkbox"/>
	11	店舗の内観写真（貼付台紙4）【今回、省略できません！】 ・店内全体と飲食スペースが判別できる写真ですか？ ・令和4年1月21日（東紀州地域においては1月31日）以降に撮影した写真ですか？ ・対象となる全ての店舗分の写真を添付しましたか？	<input type="checkbox"/>

提出書類チェックシート ※このチェックシートも必ず提出してください（電子申請の方は提出不要です）

申請者名（法人名又は個人氏名）：		書類	チェック欄
申請者に関する添付書類	12	本人確認書類の写し（貼付台紙5）【今回、省略できません！】 ・申請者（法人の場合は代表者）本人の氏名、生年月日、現住所が確認できますか？ ・住所変更があった場合、変更後の現住所が記載されていますか？	<input type="checkbox"/>
	13	通帳の写し（貼付台紙6）【今回、省略できません！】 ・申請者本人（法人の場合は当該法人）名義の口座ですか？ ・金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（漢字、フリガナ）が確認できる部分ですか？	<input type="checkbox"/>
	14	【売上高方式の場合】 ※申請額が全ての期間において下限額となる店舗は、売上台帳を省略できます。 ○令和3年又は令和2年又は平成31年の1～3月分の売上台帳 ・売上台帳には、年月や、売上高の合計額とその内訳（月ごとの売上額）を明確に記載していますか？ ・対象となる全ての店舗分の写しを添付しましたか？ ・飲食業と他の事業を実施している場合は、飲食業のみの売上高が分かるようになっていますか？ ・ 税抜き で記入していますか？ ・ テイクアウトやデリバリー等の売上を除外 した金額で記入していますか？ 【売上高減少額方式の場合】 ○令和3年又は令和2年又は平成31年の1～3月分の売上台帳 ○令和4年1～3月分の売上台帳 ・売上台帳には、年月や、売上高の合計額とその内訳（月ごとの売上額）を明確に記載していますか？ ・対象となる全ての店舗分の写しを添付しましたか？ ・飲食業と他の事業を実施している場合は、飲食業のみの売上高が分かるようになっていますか？ ・ 税抜き で記入していますか？ ・ テイクアウトやデリバリー等の売上を除外 した金額で記入していますか？ 【両方式共通】■新規開業の場合（令和3年1月2日以降開業の場合） ○「法人設立届出書」又は「個人事業の開業・廃業等の届出書」の写し ○開業日のわかる書類（開業日が記載された店舗のチラシ、ホームページの印刷等） ○開業日から令和4年1月20日（東紀州地域においては1月30日）までの売上台帳 ※売上高方式で下限額の場合と、令和4年1月21日（東紀州地域においては1月31日）以降開業の場合は、売上台帳の提出は不要	<input type="checkbox"/>
* 上記の提出書類の中で、記載内容が不鮮明なものはありませんか？ （不鮮明な場合は、差替を求めます。その分、審査にお時間がかかります。）			<input type="checkbox"/>
* 上記の提出書類を全て整え、チェック欄にチェックが入ったことを確認しました。			<input type="checkbox"/>